

地域ブランド創造 令和5年度公募事業について

令和5年4月19日

(公社) 日本観光振興協会 地域ブランド創造 審議役 丸山裕司

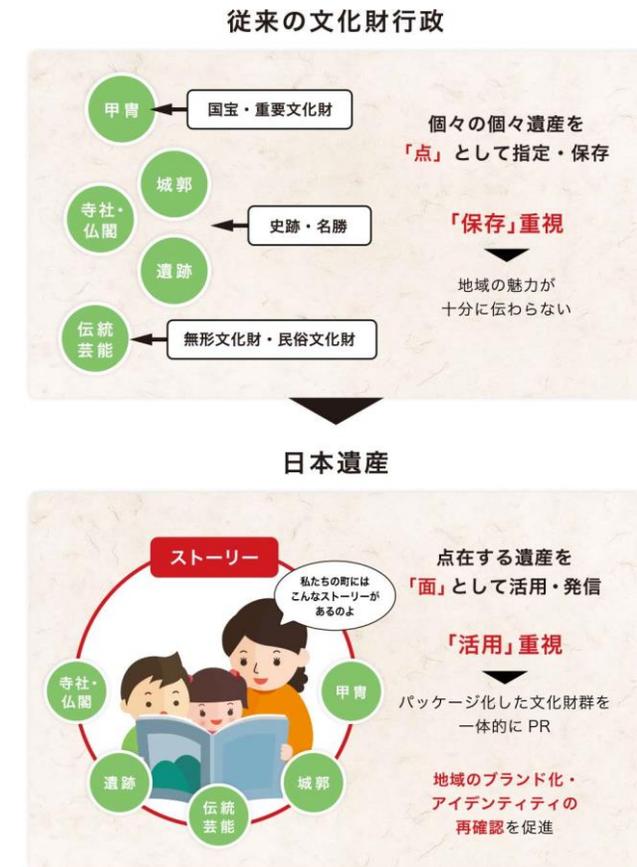
1. 「日本遺産体験周遊ツアーリズム」事業

日本遺産とは

- 地域の歴史的魅力や特徴を通じて日本の文化・伝統を語るストーリー
- 文化庁が平成27年度（2015年度）より認定開始
- 令和5年現在、104件認定（47都道府県全てにあり）

日本遺産の課題

- 日本遺産の認知度が低い
- 文化財の保護から活用へのシフトチェンジを目指しているが、日本遺産を観光資源として活かさきれておらず、地域の観光振興に繋がっていない



出典：文化庁「日本遺産ポータルサイト」
<https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/>

日本観光振興協会の取り組み

日本遺産を観光資源として活用し、ストーリーに沿って効率よく周遊できる仕組みを構築することで、認定地域の観光振興を支援する



「日本遺産体験周遊ツアーリズム」事業

※令和元年度から事業を実施（2か年事業）

実施地域：令和元年度～2年度	沖縄県（那覇市、浦添市）
令和3年度～4年度	熊本県八代市
令和4年度～5年度	神奈川県鎌倉市 東京都八王子市



笠松橋（令和4年12月1日、日観振職員撮影）

事業の取り組み内容

- 日本遺産を効率よく周遊できるモデルコースの策定
- 交通事業者と連携した日本遺産周遊パスの作成
- 日本遺産に関する情報発信媒体の制作
- 情報発信媒体やメディアを活用した事業プロモーション
- モニターツアーの実施（一般、メディア向け）

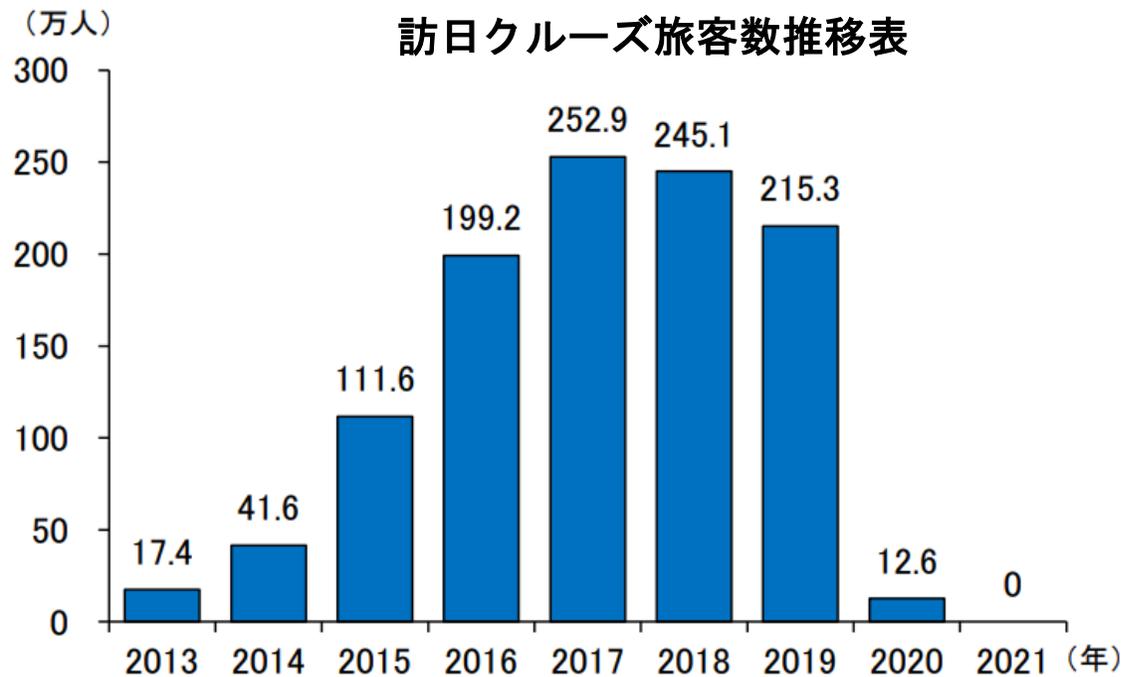


日本遺産の認知度向上と認定地域の観光振興を推進する

2. クルーズ観光促進事業

クルーズ観光の現状

- 最大で年間250万人を超えていた訪日クルーズ旅客がコロナ禍により消滅
- 令和4年（2022年）11月15日に国際クルーズの受入再開が決定
- クルーズ観光の復活に伴い、寄港地の受入れ環境整備が求められる



国土交通省：令和4年3月25日報道資料



くまモンポート八代（令和4年11月20日、日観振職員撮影）

日本観光振興協会の取り組み

クルーズ旅客の満足度向上と寄港地の観光振興のために、
寄港地が抱える課題を抽出し、課題解決への取り組みを
支援する



クルーズ観光促進事業

※令和5年度からの新規事業



くまモンポート八代（令和4年12月2日、日観振職員撮影）

事業の取り組み内容(例)

- ・クルーズ旅客の満足度調査と改善に向けた取り組み
- ・魅力ある着地型商品の造成
- ・安心安全な寄港地の実現のための感染対策
- ・寄港地の基盤整備に向けた実態調査
(多言語対応、W i - F i 環境、決済機能等)

※取り組み内容は採択地域と協議の上決定



- ・ クルーズ旅客からも船社からも選ばれる寄港地の形成
- ・ 寄港地の観光振興と消費額の拡大を目指す

公募予定

- 各事業の公募は、6～7月頃に当協会HPにてご案内いたします。

【問い合わせ先】

公益社団法人日本観光振興協会
地域ブランド創造（担当：丸山・小貫・内田・塚脇）
Email : taiken-tourism@nihon-kankou.or.jp